



Japan

Choose certainty.
Add value.

製品環境規制関連サービス

RoHS指令(Restriction of use of certain Hazardous Substances)関連サービス

2006年6月1日に発効したRoHS指令は、電子電機機器における有害物質の規制です。下表の8.及び9.を除く対象機器への規制物質が閾値を超えないことが義務づけられています。

また、現在、改正案が検討されており、下表8.医療機器、9.監視及び制御機器を新たに対象に追加すること、規制物質を追加すること等の他、EUで上市する為には、要求事項を満たした上でCEマークの貼付が必須となる予定です。今後の動向に注意が必要です。

テフズードジャパンでは、今後RoHS指令がCEマーク対象となることを見据えて、ISO17025認定試験所においてIEC62321に準拠した試験方法で規制物質の調査を行い、お客様のRoHS指令順守をサポートいたします。

また、改正案の動向を監視し、最新の情報を提供いたします。

《テフズードジャパンのサービス》

- IEC62321に準拠した各均質材料*の試験
- コンサルティング

対象機器

1. 大型家庭用電気製品
2. 小型家庭用電気製品
3. ITおよび通信機器
4. 民生用機器
5. 照明装置
6. 電動工具(大型据付式産業用機械を除く)
7. 玩具
8. 医療機器**
9. 監視及び制御機器**
10. 自動販売機

規制物質

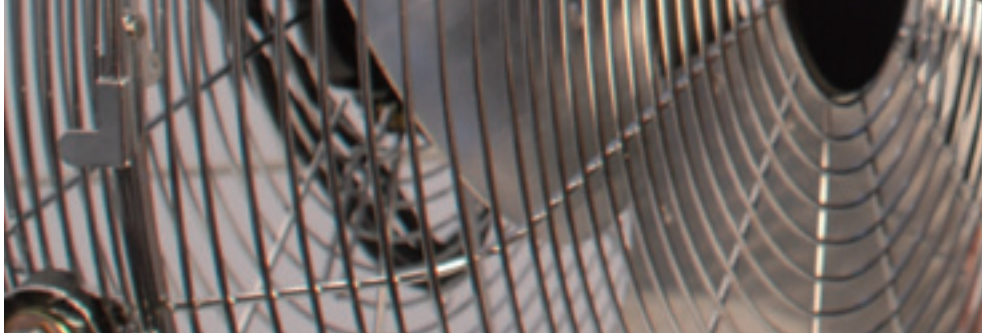
	規制物質	閾値
重金属	カドミウム	100ppm
	鉛	1000ppm
	水銀	1000ppm
	六価クロム	1000ppm
臭素系難燃剤	PBB	1000ppm
	PBDE	1000ppm

閾値は、各均質材料*に適用されます。

*:機械的にそれ以上分解できない材料

**:現在は除外されています。

注)法規制の内容は、2010年4月現在のものです。



www.tuv-sud.jp

欧州ErP (energy-related products) 指令関連サービス

ErP 指令 (DIRECTIVE 2009/125/EC OF THE EUROPEAN PARLIAMENT AND OF THE COUNCIL of 21 October 2009 establishing a framework for the setting of ecodesign requirements for energy-related products) は、エネルギー関連製品 (ErP) に対してエコデザイン (環境配慮設計) を要求する指令です。

ErP とは、“エネルギーを直接消費しないが、使用段階においてエネルギー消費に影響を与えるもの”と定義されています。よって、ErP 指令では、電子電機機器等エネルギーを直接使用する製品はもちろん、エネルギー消費と削減に間接的に影響を及ぼす製品 (窓や水を使用する機器など) がエコデザイン要求の対象となります。

ErP 指令では、具体的な対象製品と要求事項は、製品群毎の実施措置 (IM) により決定されます。特にエネルギー効率の向上を目的として、環境適合設計 (Design for Environment; DfE) やエネルギー使用量あるいはエネルギー効率の制限値が定められます。

ErP 指令の対象製品は、IM の要求事項を満たしている必要があり、適合宣言として技術文書を作成、管理するとともに、CE マーキングが義務付けられます。

よって、既存の CE マーキング対象指令 (機械指令、低電圧指令等) に適合している為に CE マーキングを貼付している製品であっても、その製品が ErP 指令の対象となっているかどうかを確認し、必要に応じて ErP 指令にも適合していることを宣言する必要がありますので、ご注意ください。

《テュフズードジャパンのサービス》

以下の実施措置を中心に技術文書作成の為に試験を実施し、お客様の欧州におけるビジネスのサポートをいたします。その他の実施措置についてもぜひお問い合わせください。

- (EC) No 1275/2008 スタンバイ/オフモード
- (EC) No 278/2009 外部電源
- (EC) No 107/2009 シンプルセットトップボックス
- (EC) No 642/2009 テレビ

【参考】現在までに、以下の実施措置が発行されています。

- (EC) No 1275/2008 スタンバイ/オフモード Standby and off mode losses of electrical and electronic equipment (household and office)
- (EC) No 107/2009 シンプルセットトップボックス Simple set top boxes
- (EC) No 859/2009 (EC) No 244/2009 (EC) No 245/2009 家庭用照明、オフィス用照明及び街路灯 Lighting products in the domestic and tertiary sectors
- (EC) No 278/2009 外部電源 External power supplies
- (EC) No 642/2009 テレビ Televisions
- (EC) No 640/2009 モーター Electric motors
- (EC) No 641/2009 送風機 Circulators
- (EC) No 643/2009 家庭用冷蔵庫、冷凍庫 Domestic refrigeration

注) 法規制の内容は、2010年4月現在のものです。

テュフズードジャパン株式会社 インダストリーサービス部
〒160-0023 東京都新宿区西新宿4丁目33番4号 住友不動産西新宿ビル4号館8F
Tel: (03)3372-4821 (代) Fax: (03)3372-4837 E-mail: is@tuv-sud.jp URL: www.tuv-sud.jp

